

第 1 回第 2 期下野市地域福祉計画及び活動計画策定委員会 議事録【要旨】

- 開催日時 平成 28 年 5 月 23 日（月） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 20 分
- 開催場所 下野市役所 201・202 会議室
- 出席者 林委員、百武委員、川俣委員、滝澤委員、津野田委員、軽部委員、佐藤委員、伊澤委員、山田委員、金島委員、鱒淵委員、岡委員、海老原委員、平出委員、梶井委員、青柳委員、石嶋委員、藤沢委員、長谷川委員、鶴見委員、曾我委員（計 21 名）
- 欠席者 なし
- 事務局 下野市社会福祉課：山中社会福祉課長、伊澤、渡辺、市村
社会福祉協議会：蓬田事務局長、角田総務課長、小林地域福祉課長、添野
地域計画(株)（藤生）
- 委員会
 1. 開会 (事務局)
 2. 委嘱状交付 (代表者 1 名)
 3. あいさつ (健康福祉部長、社会福祉協議会会長)
 4. 委員自己紹介 (委員全員、事務局)
 5. 下野市地域福祉計画策定委員会設置要綱及び活動計画策定委員会設置要綱について (事務局)
 6. 委員長及び副委員長選出 (事務局一任：委員長 林委員、副委員長 川俣委員)
 7. 議題
 - (1) 会議運営に関する確認事項について
 - 委員長 議題（1）についての事務局より説明をお願いします。
 - 事務局 (資料 1、議題（1）についての事務局より説明)
 - 委員長 会議録署名人について、名簿順でよろしいでしょうか。今回は百武委員、滝沢委員をお願いします。
 - 次に、議題（2）、（3）についての事務局より説明をお願いします。
 - 事務局 (資料 2、3 についての事務局より説明)
 - 委員長 説明の件につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。
 - 委員 今回の計画について、今までの 2 つの計画の見直しでしょうか、新規に作成するものでしょうか。また、今までの検証についてはどのように考えていますか。
 - 委員長 事務局から、説明をお願いします。
 - 事務局 現在 1 期計画の評価を作成中となっています。また、社会情勢を踏まえまして、震災に対する防災の意識など新たに追加するものもありますので、それらを反映して、2 期計画としたいと思います。また、生活困窮者自立支援法、総合支援事業、地域包括ケアシステムなど新しく出来た法律なども反映して計画策定していきます。
 - 委員長 1 期計画の評価を現在作成中とのことですので、次回 7 月の委員会で報告があり、それを受けて次期の 5 年間の計画を策定するということよろしいでしょうか。

委員 説明のあった両計画の基本的な考え方をみると、1 期計画とあまり変わっていないので、1 期計画の振り返りをしっかりして、時代にあった計画も必要ですが、よかった点、悪かった点をしっかり検証して、どのように次の計画に反映されるのか期待しています。

委員長 下野市の総合計画でも重点施策についても☆印の数で評価していますが、本計画では、具体的な数値目標を、評価をもっと明確にイメージできるようお願いしたいと思います。福祉計画は大枠で数値は難しいところですが明確に分かりやすく、活動計画では数値評価を行い、1 年間を通して振り返りを含めて計画策定して欲しいと思います。また、PDCA のサイクルで進んでいますので、チェックして再度アクションにつなげるために評価を次回の委員会では、示していただきたいと思います。

委員 地域福祉計画と活動計画がようやく分かったところですが、庁内検討部会やワーキンググループで出された計画案などについて、この委員会で意見するというところでよろしいでしょうか。

委員長 1 期計画の基本的な考え方の 4 項目はわからないところですが、その内容について具体的に意見をしたり、また、現在の計画がどうなっているか検証し、その評価と合わせて庁内検討部会に皆さんの意見を反映して、計画案を提示してもらい策定を進めていきたいと思います。

委員 聴覚弱者の方用の要約筆記をタブレット端末で確認できるような事業がありますが、この事業も充実してきているのかわかりません。様々な事業ももっといろんな人に見てもらい、活用してもらいたいです。これまでも意見を発表する場がなかなかないので、委員会では、具体的な活動について意見が出来ればと思います。

委員長 障がいのあるなしにかかわらず、地域住民としていろいろな意見をよろしく願います。

次に、議題（4）についての事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料4についての事務局より説明）

委員長 委員会としては 5 回、委員会の間にアンケートや懇談会で住民の意見を聞く機会がありますが、住民懇談会などは、委員でも参加は可能でしょうか。

事務局 ぜひお願いします。懇談会のやり方については、現在検討中ですので、次回お示したいと思います。

委員長 スケジュールとしては、7～10 月にアンケート、住民懇談会、団体ヒアリングを通して出された意見を、11 月の委員会で話し合うので、山場になりますね。そこで骨子案に委員会としてどんなプラスができるのか、たくさんの意見を頂きたいと思います。

他に何か意見ありますでしょうか。

委員 パブリックコメントについて、他の計画や前回策定時など今までに意見はあるのでしょうか。

委員長 パブリックコメントは、住民意識のレベルを上げるいい機会だと思います。ネットで閲覧できるだけでは、なかなか意見が出てこないのではないのでしょうか。

委員 パブリックコメントの聞き方を工夫してはどうでしょうか。具体的な切り口をアプローチするために、例えば、計画そのものだけでなく、内容を噛み砕いて説明する内容を載せるなどしてはどうでしょうか。

委員長 市の仕組みがあると思いますので、出来る範囲でパブコメについては、やり方の検討を

- お願いいたします。
- 委員 スケジュールについて、アンケート結果や住民懇談会の事務局からの説明はいつごろになりますか。
- 委員長 11月の委員会の「各種調査結果の報告について」で説明ということでよろしいでしょうか。
- 事務局 はい。また、第2回の「アンケートの調査の実施について」で調査方法や懇談会のやり方などは、調査時期を含め次回示したいと思います。
- 委員長 以上で議事については終わります。ありがとうございました。

8. その他

林委員長より計画策定にあたって

- ・社会福祉制度については、行政がサービスを提供(措置)する時代から2000年に転換期(パラダイム転換といわれている)を迎えた。
- ・国の社会保障に係る予算が膨大になっており、これからは、少子高齢化で高齢者を支える人が減っていく現状にある。日本は平均寿命が延び健康寿命も延びて長寿の夢をかなえてきたが、2025年には団塊の世代が後期高齢者となり超高齢化社会となる。
- ・寿命が延びて、高齢者が「いい年の取り方」を見せることが重要で、そうしないと若い人や子どもも年を取ることに、いいイメージができなくなってしまう。
- ・今から2025年までの9年間で、日本がどのような地域を作るのか、住民を作るのがとても大事なこと。それぞれの年代で自分が定年後、地域の中でどんな活動や、どんな役割ができるのか、考えていく必要がある。
- ・地域福祉については、国の財源がない中で、2000年に社会福祉法と名前が変わり、介護保険制度も始まり、福祉にとって大きな変革の年となっているが、それから16年経過しても、福祉の考え方が変わったことが住民には浸透していない。
- ・福祉の課題は、子育て、虐待、高齢者の介護、一人暮らしの高齢者、買い物弱者など様々だが、9年後には後期高齢者が増えることで、要介護や認知症など問題はさらに増えるといわれている。そんな中で財政が厳しい行政がすべてを担うことは難しい状況だが、待たなしなのが地域の中の福祉課題である。
- ・社会福祉法の変更点は、なんでも行政、なんでも市役所から、住民がもう少し地域の活動に興味を持って参加してもらうこと、介護保険法も介護について、税金でやっていたものをみんなで保険料を出し合って、みんなで支えましょうという仕組みに変えてきた。
- ・現在、介護保険では、特別養護老人ホームに入れる介護度が厳しくなり、デイサービス、ホームヘルパーも要支援では利用できなくなっている。必要な支援が受けられなくなる中で、平成29年までには、新しい福祉サービスとして、NPOやボランティア団体の方たちが少しの費用でサービスを住民として提供するものを考え、作る必要がある。
- ・今回の地域福祉計画・地域福祉活動計画は、市が作るもの、社協がやってくれることではなくて、私たちが住民として生活したい街をつくる、福祉の重要な計画です。委員会の責務も重大ですが、これからの下野住民をどのようにしていくのかということに、参画できることなので喜びもあるのではないのでしょうか。

- ・計画作りについて、市民として地域の住民として何が出来るか、これからのまちづくりを提案していただきたい。

9. 閉会

(事務局)